

国土交通労働組合が第3回定期大会を開催 安全・安心な国民本位の国土交通行政を確立しよう！ 職場・地域でのとりくみをさらに強める運動方針を満場一致で採決

二〇一一年九月、全建労、全運輸、全気象、全港建が組織統一をして二年。国土交通労働組合は九月八日～一〇日、滋賀県大津市において、代議員、オブザーバー、役員、来賓二八三名(うち女性は一七名)が出席のもと、第三回定期大会を開催しました。東海建設支部からは代議員、役員の七名が出席。大会本会議や建設部門委員会での発言とともに、全国の仲間との交流を深めました。本号では、その概要を報じます。

行政の暴走や雇用状況の悪化など日本は危うい

大会の冒頭、あいさつに立った安藤委員長は、松江市図書館での「はだしのゲン」の閲覧制限問題に触れ、議会や教育委員会の決定を無視した行政の暴走と指摘。行政民主化の重要性を強調しました。雇用が三分の一を占め、正規雇用もブラック企業に使い倒される若者の状況や、生活保護が受けられず餓死者が発生する貧困の広がり、深刻化にも触れ、今の日本の危うさを説きました。

しかし、「こうした状況を危惧しているのは私たちばかりではない」と強調。先の参院選での財界が望む二大政党制の破たんに触れ、「これからの運動次第で国民的な共同が大きく広がる。真価が問われる三年目」と、職

場・地域からの奮闘を呼び掛けました。



安藤中央執行委員長

来賓は七名が出席し、連帯のあいさつに立ちました。藤好生公連議長は、「東京五輪の開催が決まったが、日本政府の原発処理に各国メディアは疑念を報じている」と指摘。「シドニー五輪で始まった『一人の労災死者も出さない』建設労働組合のとりくみを日本でも発展させよう」と呼び掛けました。

また、全厚生の川口さん、JALの齋藤さんは「解雇自由の社会をつくらない」と決意を述べ、裁判など職場復帰のとりく

みへの支援を訴えました。



上：川口さん(全厚生)
下：齋藤さん(JAL)

「地域主権改革」止めた とりくみ・到達に確信を

笠松書記長からの運動方針等、山崎副委員長からの財政方針等の報告・提案につき、質疑・討論に移りました。「私たちをとりまく情勢」に関わっては、近畿建設の代議員が二千人の職員と二千人の



千谷さん

また、九州建設の代議員は、「地域主権改革」を阻止したのは、民間の建設産別の仲間とも協力・共同し、地方議会議員との旺盛な懇談で理解を大きく広げ、地方から「地方整備局廃止反対」の声があがった成果」と強調。「この間のとりくみと到達に確信を持つ」と訴えました。

「賃下げ違憲訴訟」理解 広げ公正判決勝ち取る

「主なたたかひの経過と総括」では、「賃下げ」阻止のとりくみに関わり、関西気象の代議員が「大阪では毎月宣伝行動をとりくんでいる。八月の大阪駅前宣伝には六〇名もの仲間が集まりました。ビラの受け取りも良かった」と理解の広がりを報告。北陸建設の代議員は、「連合加盟の(県職労)に対し、生公連署名とともに『賃下げ違憲訴訟』署名への協力も要請。二千筆余の協力を得た」と、加盟組織の違いを超えた共同の広がりを報告しました。

建設部門委員会を開催

大会二日目の午後は、建設、運輸、航空、気象、港湾の各部門に分かれ、委員会を開催しました。建設部門委員会には六十一名が出席。四〇余の発言で、総括・方針を補強しました。

厳しい職場状況が続々と

建設部門委員会では、厳しい職場実態が次々と報告されました。九州からは、「上役から『発注のミスをするな。損害賠償請求の責任はお前がとれ』と言われる」。近畿からは「発注状況の進捗確認が毎週され、露骨に圧力をかけられた。職場からの追及で事務所長を動かして、月に改めさせた」。また、東海からは、施設点検など本省主導での異常な進捗確認による無駄手間等の問題を指摘しました。

パワハラ問題の発言も多く出され、近畿から「東海の二年程

前の取組を参考に、パワハラ注意のポスターを作成。組合として監視を強めている」と報告があり、組合として職場ひいては行政の民主化の取組への注力を確認しました。

増員も多くの共感

「地域主権改革」阻止や生公連署名での、建設労働者や企業主、地方議会議員などとの懇談等の取組の発展と理解・共感の広がりについては、多くの教訓が報告されました。東海からは、愛知や三重での県労連や自治労連と共同での自治体キャラバンのとりくみを報告しました。関連して、近畿から「地整の職員数の推移や年齢構成も説明。驚きとともに、増員の必要性に共感を得た」と報告があり、増員要求実現のためにも、外に足を出す取組の強化が必要なることを確認しました。

ただかっこいぞ労働組合

組織強化・拡大では、関東から「賃下げ」撤回でただかっこいぞ労働組合

大会宣言

国土交通労働組合は、9月8日から10日までの3日間、滋賀県大津市において第3回定期大会を開催し、1年間のたたかひを総括するとともに、今後1年間の運動方針を決定した。安倍政権は、最大の使命として憲法改悪を掲げている。彼らの掲げる「憲法」とは、平和条項を破壊し、国民の権利を義務にすり替え、権力が国民を縛る「憲法」にほかならない。

また、政府・財界は、究極の「構造改革」である「道州制」を安倍政権の下で画策している。「道州制」は、憲法に保障されている地方自治を破壊するとともに地域でより一層の格差を広げ、さらには私たちの職場や雇用を奪うものである。

私たちは、こうした流れに抗するために憲法を暮らしと行政にいかす社会の実現に向け、国民とともにたたかうことを確認した。同時に民主党政権の「地域主権改革」を実質頓挫させたこれまでの運動に確信をもち、国民との共同をさらに広げ、政府・財界の攻撃をはね返していくことを確認した。

一方、東日本大震災の復興にたずさわる東北をはじめ私たちの職場は、連年にわたる定員削減と増員をとまなわらない新規業務の増加により、慢性的な要員不足に陥り、長時間過密労働を強いられた結果、メンタル疾患を誘発するなど深刻な状況となっている。

職員のいのちと健康を守るため、定員合理化に反対し、業務に見合った要因・予算の確保を求めていくことを確認した。

労働条件のひとつである宿舍の削減・宿舍料の値上げに、多くの職員は不安と負担を感じている。職場の業務執行と国民の安全・安心を円滑に担保するためにも、宿舍の確保にとりくんでいくことも確認した。

賃金についても、憲法違反の賃金削減が横行されている中、職員とその家族の生活は悪化の一途をたどり、アベノミクスによる物価の上昇や社会保障の改革なども重なって、家計への負担は年々増えつつけている。また、「賃下げ特例法」が現在の情勢から、本当に時限立法で終わるのか予断を許さない状況となっており、加えて、50歳以上の賃金抑制など職員の怒りは頂点に達している。

こうした状況の中、私たちは生活改善と労働者としての権利回復をめざして、「賃下げ違憲訴訟」の全面勝利と賃下げの継続阻止にむけ、実行体制の確立を含む議論を職場から旺盛に展開することをはじめとして、全国各地で奮闘していくことを確認した。

今、職場の内外で私たち労働組合が中心となって、力を発揮することが求められている。日本の労働者・国民全体にかけられている攻撃をはね返していくために、組織内にとどまらず、交通運輸・建設をはじめとする民間労働者や地域住民との共同の輪を広げながら、全力でたたかう決意を固めあつた。

そのために職場での討議と学習を深めつつ、一歩足を前に出し、国民の安全・安心な暮らしを求める世論を広げていくことを確認した。

国土交通労働組合への期待は、これまでになく高まっている。私たちの要求実現への力となるのは、組織の大きさと団結の強さである。組合員一人ひとりが意識を高め、運動への展望を持つことが要求の前進にもつながる。青年交流集会につどった若いなかまの力も結集し、活き活きとした職場活動と組織の拡大・強化を旺盛にすすめていくことを確認した。さらには職場と地域でなかまとの連帯を大きく広げ、憲法を暮らしと行政にいかす、安全・安心な国土交通行政の確立のために奮闘していく。

以上、宣言する。



東海建設支部からの参加者

いるから、若い職員が自ら加入し、北陸や四国からは「三年雇止の不合理撤廃を迫及する中、期間業務の方が加入」と報告があり、たたかひ頼られる労働組合として、職場での対話を広げていくことを確認しました。

東海建設の代議員の 大会本会議での発言要旨

■かつての「誰でも八級」のような、職場に根ざした処遇等の要求・政策確立を。
■各部門の分会が各県段階でも結集できるような特段の努力を。

職場の変化見逃さず その根源に向けた運動を

本会議での数多くの発言(東海代議員分は左上囲みを参照)を受け、総括答弁に立った笠松書記長は、「国民に負担を押しつけるため公務員への厳しい攻撃が続いている。しかし『地域主権改革』での国の出先機関廃止やい止めるなど、私たちの職場・地域での運動が結果、要求が前進していることに確信を持つ」とし、次の三点への注視、その根源に対峙する職場

からの運動の強化を呼び掛けました。①責任と権限の変化(「集約(合理化)」の動き)、②行政判断の手法の変化(定形化・民営化の動き)、③公務員の使命の変化(国民的要求からの乖離と財界への奉仕)。



笠松書記長

各議案等は全て、満場一致で承認・採決され、新役員も立候補者全員が信任されました。また、機関紙コンクールでは本紙「東海」が努力賞、「三重県協」コースが佳作を受賞しました。